

平成29年9月13日

## むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業に関する支援決定について

株式会社民間資金等活用事業推進機構（以下「機構」という。）は、むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業（以下「本事業」という。）に関して特定選定事業等支援を実施するため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第54条第1項により、対象となる事業者及び当該特定選定事業等支援の内容について、以下の通り決定しました。

### 1. 本事業の概要について

睦沢町（以下「本町」という。）は少子高齢化・人口減少の進展が著しいことから、平成27年度に人口の現状と将来の展望を取りまとめた睦沢町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」及び人口ビジョンを達成するための今後5ヶ年の施策をまとめた「総合戦略」を策定しました。一方で、「誰もが健康でいきいきと生活できるための拠点」として、健康支援型の道の駅と住宅の一体開発の方向性を打ち出し、国土交通省の官民連携手法検討調査の採択を受け、官民連携による事業開発・運営方針等を検討してきました。本事業は、「総合戦略」の中核的事業に位置づけられており、持続可能なまちづくりの基幹となるプロジェクトとして、「道の駅」及び「賃貸住宅」整備を一体的に進め、町外との交流を促進しながら、町民誰もが健康で幸せに、また安心して暮らし続けることができるまちづくりのため、施設の設計、建設、維持管理及び運営を行うものです。スマートウェルネスタウンの中核を担う本道の駅は、地域活性化の拠点としての効果的な取り組みが見込まれることから、平成26年度に重点「道の駅」として選定されています。また本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の第6条に基づく民間提案制度を活用した事業です。

### 2. 対象事業者について

対象事業者名：むつざわスマートウェルネスタウン株式会社

※ 対象事業者は、本事業実施のためにパシフィックコンサルタンツ株式会社（代表企業、本社所在地：東京都千代田区）、株式会社畔蒜工務店（本社所在地：千葉県山武郡横芝光町）、および東日総業株式会社（本社所在地：千葉県長生郡一宮町）の出資により設立された特別目的会社です。

### 3. 特定選定事業等支援の内容について

機構は、対象事業者に対して融資による特定選定事業等支援を実施する予定です。